写真文化首都

しがしかわ 写真の町

議会だより

旭岳源水公園（８月23日の大雨による被害状況）

平成27年度決算 ……2～3
第３回定例会・第４回臨時会を開催……4～5
ここが聞きたい、一般質問に４人の議員が登壇……6～9
委員会報告・意見書……10～11
定例会・臨時会の主な質疑……12～13
議案審議結果……14～15
議会日誌・編集後記……16

No.171
平成２８年11月1日発行
発行：東川町議会
編集：議会報編集特別委員会
〒071-1492 北海道上川郡東川町１丁目
☎0166-82-2111

平成27年度 75億の決算を認定
町税8億8千万は、過去最高

9月13日、平成27年度一般会計他2特別会計決算について、合田副町長の説明・安井代表監査委員の報告を受けました。2常任委員会に別れて、14・15日に、所管の各課から説明を受け、16日の本会議では、3会計の決算を、全会一致で認定しました。

一般会計

当初予算59億1200万円に、9回の増額補正を行って、最終予算額は82億8749万円です。

歳入決算額は、75億0790万円、歳出決算額は、73億4668万円、歳入歳出差し引き、1億6123万円のうち、翌年度へ繰り越すべき財源は2281万円（情報セキュリティなど）で、実質収支は1億3842万円です。

26年度の実質収支を引いた、単年度収支は、2093万円、※財政調整基金積立への積立448

※財源不足に備えるため、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金

9万円を加えた実質単年度収支は、6582万円の黒字です。

歳入

町税は、過去最高の8億8066万円で、昨年より約2400万円増です。法人町民税約1300万円増、固定資産税約700万円増です。

国からの普通交付税は、※起債の補てんが多額になって、前年比2億3695万円増で、24億2365万円、特別交付税も、日本語留学生支援で大きく伸び、1億5000万円増の5億2776万円です。

※起債（町の借金）を、国も一緒に返還していきます。

地方消費税交付金も6202万円増です。株主制度の寄附金が伸び、

合田副町長

寄附金は8328万円増です。

歳出

公債費（借金返済）は昨年より1億3762万円増で、長期債の償還が多くなっています

物件費1億3838万増ですが、留学生支援1500万、地域おこし協力隊5400万円、地域再生計画委託800万円、マイナンバー2600万円については、国から補てんがあります。

町が支援する補助金は、2億6326万円増です。

高校生国際交流写真フェスティバル3000万円、写真甲子園の映画化500万円、地方創生推進事業500万円、日本語学校の奨学金で増えていますが、国からの補てんがあります。

基金の状況

3月末で、22億3860万円、※出納整理期間中積み立てを含めて、24億7800万円です。

※確定した歳入・歳出で、未収未払の現金出納を、翌会計年度の4月1日から5月31日まで行う。

※土地開発基金の積み立てを含めると、25億6380万円で、1億4780万円増えています。

※土地購入資金の積み立てです。その時点で事業に着手できず、町の一般会計で買い戻して、補助金を活用し整備に着手します。

公共下水道特別会計

歳出総額は、1億6541万円です。

使用料収入は、1億0925万円で、国の補助金は721万円です。

一般会計からの繰入金は、3724万円です。

町立診療所特別会計

歳出総額は3億6697万円です。

診療収入は、1億9259万円、外来患者は増加しましたが、入院が大幅減で、前年より123

0万円減です。

へき地直診調整交付金8592万円が交付され、一般会計からの繰入金は4066万円です。

監査委員の意見

一般会計・2特別会計決算と、土地開発基金の運用状況について、代表監査委員の審査報告を受けました。

安井代表監査委員

各会計の決算書・付属書類は、いずれも正確で、内容・執行状況も適正と認められます。

施設整備は、国・道などの補助金・交付金を活用していますが、維持管理に伴う消費的経費や、公債費のウエイトが年々高くなり、今後も増加が見込まれます。

財政健全化に、一層の努力が望まれます。

表1 一般会計・特別会計歳入歳出決算の状況

（単位：千円）

会計別	歳入	歳出	残高
1. 一般会計	7,507,902	7,346,676	161,226
2. 公共下水道事業特別会計	178,920	165,413	13,507
3. 東川町立診療所特別会計	420,388	366,968	53,420
合計	8,107,210	7,879,057	228,153
前年度	8,954,339	8,683,573	270,766
比較増減額	△ 847,129	△ 804,516	△ 42,613

単位：千円

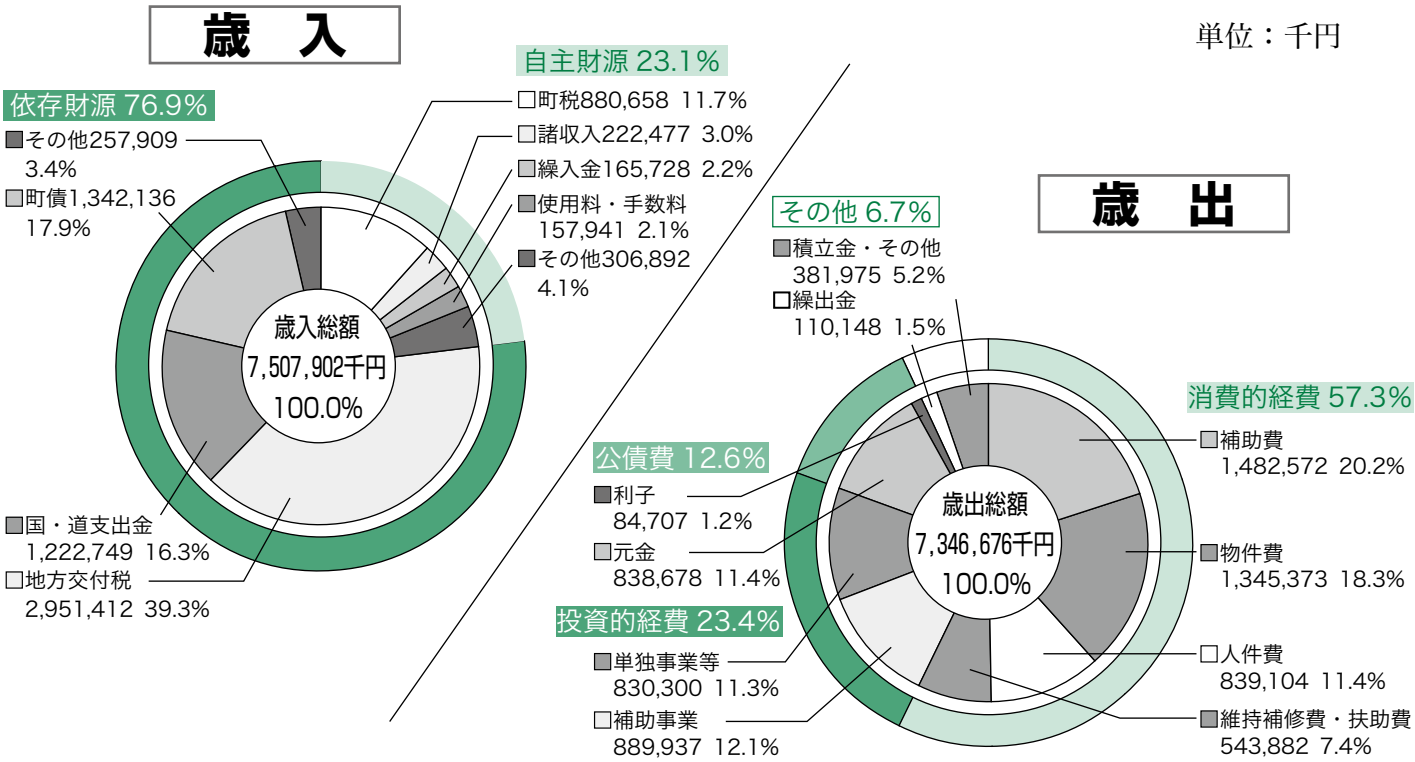

表2 自主財源の年度別比較

（単位：千円・%）

区分＼年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
町税	811,726	830,054	867,697	856,772	880,658
分担金及び負担金	32,271	36,434	34,962	41,952	37,822
使用料及び手数料	140,461	141,203	142,207	145,094	157,941
財産収入	29,046	40,605	62,050	31,913	26,187
寄附金	13,655	118,145	28,548	29,973	113,256
繰入金	222,496	782,122	772,658	303,036	165,728
繰越金	174,074	110,420	171,871	486,077	129,627
諸収入	210,556	213,505	233,241	268,443	222,477
計	29.19	29.01	22.77	25.98	23.09
	1,634,285	2,272,488	2,313,234	2,163,260	1,733,696
不動産売払収入を除いた計	29.19	28.81	22.43	25.91	23.06
	1,634,017	2,256,592	2,278,220	2,157,429	1,731,660
歳入決算額	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	5,598,698	7,832,456	10,158,015	8,326,862	7,507,902

第３回　定例会を開催

● 第３回定例会を、平成28年９月13日から16日までの４日間、開催しました。

● 平成27年度一般会計・２特別会計の決算を、全会一致で認定しました。

● 平成28年度一般会計・診療所会計の補正予算案・各種条例案・人事案件・報告などについて、原案可決または、承認済・報告済としました。

定例会

一般会計補正　第5号

（２９６６万円）

予算総額は、75億９０５０万円です。

①地方創生推進交付金

（▲６００万円）

１億９１６０万円申請し、１億６５６０万円決定、２６００万円不採択で、執行をやめる事業分の減額です。

②文化芸術交流センター

（２６９２万円）

10月以降の管理運営費と電話配線費などです。

施設維持費は、日本語学校の校納金や授業料で賄う予定です。

③社会福祉協議会活動

（２９７万円）

75歳以上の高齢者に、町立診療所の無料化を推進する事業で、社協が事業主体となり、疾病予防などの事業を行います。

④第一コミセン改修

（７４０万円）

増築改修の設計費です。

⑤災害対応

（２０３０万円）

災害にあった道路・河川の復旧工事９６０万円です。

天人峡のホテル２軒は、８月21日以降１ヵ月近く営業を休止しています。

22年の土砂崩れにより、滝までの園路が通行止めの状況で、さらに今回災害に見舞われました。

観光復興支援１０００万円と利子補給・保証料の補給金を措置します。

天人閣裏（水圧でブロックが流され護岸の下が浸食された）

⑥診療所会計繰出金

（▲４５９４万円）

繰出金を減額します。

補正後の操出金は７３８２万円です。

一般会計補正　第6号

（３１３０万円）

９月12日、天人閣裏で忠別川擁壁部の浸食が見つかりました。

16日に、応急工事の測量設計費１３０万円、工事費３０００万円を補正しました。

予算総額は、76億２１８０万円です。

条例

文化芸術交流センター条例

建物の一部は、27年11月に改修、「防災宿泊センター」として運営し、「防災宿泊センター条例」を制定しています。

10月から「文化芸術交流センター」という、複合施設として運用するので、「防災宿泊センター条例」を廃止し、本条例で改めて規定します。

10月のオープンと併せて、農村環境改善センター改修工事を開始します。来年３月までの工事期間中、文化芸術交流センターのホールほかを代替施設として利用することになります。

文化芸術交流センター内ホール

そのため、施設の一部は、当初予定の形での利用が、来年４月以降になる場合が想定されます。

犯罪及び交通事故のない安全で安心なまちづくり条例

近年、北海道や旭川市内で飲酒運転での死亡事故が多発しています。

飲酒運転を根絶する気運を高め、取組を強化する改正です。

人事案件

固定資産評価審査委員会委員に、宇佐見昇氏を選任することに同意しました。

宇佐見昇氏

教育委員会教育長に、林万里氏を任命することに同意しました。

林万里氏

教育委員会委員に、柏原定和氏を任命することに同意しました。

柏原定和氏

専決処分の承認

（4731万円）

8月20日からの大雨・台風9号で、町内に大きな被害が出て、早急に対応が必要になりました。

8月26日付で補正予算を専決処分しました。

災害対応職員の手当・臨職賃金、土のうの追加・危険個所を示すカラーコーン購入、避難所で提供した食糧費、旭岳温泉の通信、天人閣の従業員の防災宿泊センター使用料を支出しました。

秋の収穫期や行楽期に向け、早急に路線の補修工事・測量設計費も支出しました。

第4回臨時会

（8月8日）

一般会計補正 第3号

（1億1414万円）

①地方創生推進交付金

（4000万円）

文化芸術交流センター内に、地域産品を活用したコミュニティカフェの開設を申請します。

②文化芸術交流センター

（4900万円）

1階の各部屋に断熱サッシと冷房装置を設置します。

旧体育館の講堂には、椅子・テーブル・展示壁などを収納する収納倉庫の増設、内部壁面の塗装、収納型展示壁を保護するための防球ネットを設置します。

チャレンジクックとして利用を予定している旧食堂の調理室の改修工事を行います。

コミュニティカフェ
（文化芸術交流センター）

③墓地管理　（17万円）

東14号墓地で、墓碑・地蔵・墓石などが荒らされる事態がありました。

破損した地蔵尊7体分の修繕費です。

④賃貸住宅維持管理

（515万円）

第三小学校旧教員住宅1棟2戸の全面改修、南町1丁目の公営住宅ゴミ置き場を改修します。

⑤繰出金

（▲1239万円）

27年度決算が確定し、公共下水道会計に対する繰出し金を減額します。

⑥太陽光発電施設整備

（2938万円）

西12号の旧終末処理場の敷地に、5基のソーラーパネルを整備します。

年間100万円から110万円の収益を見込み、地域振興事業に充てていきます。

20年契約のうち、6～7年分の売電収入が純益となります。

西12号にある旧終末処理場

一般質問 ここが聞きたい

（４議員が登壇）

問 防災関連の整備は
答 対応策を含め検討

薦田　敏次

（一問一答方式）

質問

①倉沼川の決壊前に、住民を避難させることができなかったのですか。

②水かさがあり、ボートがないため、消防団員に背負われて避難したと聞いています。

町または消防団に、ボート等の備品整備をする考えはありますか。

町長

①今までの歴史の中で大きな避難をしたことはなかったので、最終的な状況まで見ていました。

②消防の方で、十分検討します。

質問

14基の野外無線機は、家にいると聞こえません。

全町民に知らせるために、戸別無線受信機が全戸にある方が良いと思います。

防災無線受信機の全戸設置は、「良い補助金があれば」と、何回か話されています。無線の有無で情報量が違います。

進展状況と株主制度の投資対象事業等に入れて防災無線受信機の整備をする考えはありませんか。

町長

防災無線機の全戸整備は、非常に経費の負担増になります。

各地域と市街地も含めて防災の野外無線機を付け、情報提供していますので、戸別無線機を全戸につける考えは、今のところはありません。

今回の反省を踏まえて、消防団・自治振興会と十分連携をとり、いち早く適切な情報が伝わるようにします。

特に危険な河川の周辺、山ぎわの方々には、個別にしっかり対応し、無線に頼らない対応を考えていきます。

質問

①町職員・住民を含めた避難運営などの訓練の考えを伺います。

②避難運営で備蓄品の不足や、すぐに使用できたか、実際運営でどうだったかお伺いします。

町長

①消防団・自治振興会と協議し、円滑な誘導ができて、安心して避難できるように検討します。

②特に不便を生じた、と報告は受けていません。

今回の避難及び災害を通じて、色々と周知をした方が良いと思うものが出てきています。

問題を整理し、広報・チラシで、万が一の場合の対応策も含めて周知したいと考えます。

企画総務課長

特に、現場で物が無くて困ったことは、ありません。

住宅浸水を防ぐための土のうが、一部、備蓄品では足りなくなり、急遽土のうの袋を追加し、袋詰めして配置しました。

西９号北6線付近水害状況（8月20・21日）

一般質問

問 倉沼川の今後の対策は
答 北海道に強く要望

能登　暢吉

質問

8月の台風上陸の大雨で、堤防が決壊し広範囲に被害がでてしまいました。

道の一級河川の倉沼川を事業主体として進めている、牛朱別川広域河川改修事業倉沼地区の中で、底下を1m下げる工事計画は進んでいません。

①町では現在も陳情を続けていますか。

②草などで人も車も入ることが出来ない状態です。堤防の草刈を徹底できませんか。

両岸に生えている木が流され、さらに被害を大きく拡大させることになるため、伐採や撤去を早期に行なう必要があると思います。

考えをお伺いいたします。

町長

①毎年要望していますが、事業が遅れています。今回の災害状況を理解して頂き、早期に推進するように要望します。

②除草や支障木の伐採などは、管理者が北海道なので災害防止のため、定期的に実施するように強く要望します。

再質問

被害が大きくなったのは、数十年の間に河川改修を行っていなかったために大きく河川が変化したことが原因だと思われます。

堤防の草刈や雑木の伐採などは喫緊の課題です。

町長

観測史上最も多い雨量で想定外であったことが大きな被害になったと思います。

まず、第一に逃げる、避難のための住民意識の向上を、常に図っていくことが最も大切なことです。

再々質問

知事もできる限り前倒しして対処したいと述べています。道の管理河川で、土砂の堆積や両岸に木が生い茂って川幅が狭まっていたため、水の流れる量が制約を受けていることが原因と述べ、改善策を検討する考えを示しました。

災害を未然に防ぐためにも一日でも早く改修事業を進めるべきです。

農地水環境保全の中で草刈りなどを実施していますが、堤防の上や斜面の草刈りを徹底できないのか、お伺いします。

町長

道も今回の災害を踏まえて、河川の管理、日常の点検、維持が重要だということを認識したと思います。

十分協議をしていきます。

環境保全事業の中で草刈りなどを行っている事例もあります。

倉沼川決壊応急対応（正面奥が土のう）

一般質問

問 児童館的な施設はどこに
答 旧小学校の食堂の一部で

鶴間　松彦

（一問一答方式）

質問　児童館的な施設はどのようにお考えですか。

町長　文化芸術交流センター（旧東川小学校）の体育館は町民の軽スポーツ、日本語学校の式事、各種イベント、作品展示など町民も使える文化的な事業優先で考えています。

児童館的な使用は旧食堂の一部を、幼児や親子の触れ合いの場所として利用する考えです。

質問　幼児から高校生まで多様な年齢層が利用する施設の要望があります。どのようにお考えですか。また施設の管理はどのようになりますか。

町長　幼児から高校生まで一か所で行うのは難しいと思います。それぞれの目的を持った施設があるので、例えば東川小学校やその周辺、地域交流センター、幼児センターなどをそれぞれ利用するのがいいと思います。

管理は町が基本的に行います。一部、宿泊施設、厨房、カフェの部分を東川振興公社に指定管理する計画です。

問 施設建設に住民の声を
答 積極的な意見を歓迎

質問　施設の使い方についても多様な意見や考え方があります。

創生館（仮称・図書館を兼ねた施設）など、それぞれに目的があり建設されますが、実際に使う町民の意見を充分に聞いて建設するべきです。児童館的なものも保護者の意見を聞くことがいいのではありませんか。

その中でできないものは理由も説明して理解を得ながら進めることが必要と思います。

町長　意見があれば個人でもグループからでも、いつでも聞く機会を持ちます。直接町長や町長への手紙でも、関係部署でも対応します。できるものはしますし、応援できることはするということは当然だと思っています。

積極的な提案や意見は大歓迎です。

問 創生館・図書館はどのように
答 図書館機能を含む新たな交流の場

質問　図書館は町の文化の中心として、老若男女、中学生や高校生、留学生も勉強し、町民から大きな関心と期待が寄せられています。どのように造りますか。

平成30年までに造るとなると実施設計が急がれます。どんな予定ですか。

町長　国の補正予算や補助を

創生館について公聴会（10月14日）

一般質問

見ても図書館への補助は厳しい状況です。

図書館機能を備えた新たな交流の場、文化施設、学べる場として他の機能も含めて、旧小学校と連携させ、機能を充実・発揮させることで考えています。

図書館検討委員会の答申を具体化するために、何度か意見を聞くようにと話し合っています。

造る段階も造ってからも、住民が運営に関わっていけるようなものにしようと検討しています。

補助金の関係で1階建ての可能性もあります。10月末頃までには方向を出したいと思います。

質問

創生館と文化芸術交流センターが一体となった施設として、幼児から小学生、中学生などあらゆる町民が利用することになります。効果的な場所にバス停の設置が必要と思いますが、いかがですか。

町長

バス停は内部に指示しており、住民の利便性を考えながら充分検討します。

問 消防団員確保の対策を

答 事業者や役場職員の理解と協力を

由川　英二

質問

火災、自然災害に当たって、団員が献身的な消化活動、救助活動に当たっていますが、各分団の団員不足が見受けられます。

住民の人命と財産を守って火災、災害時には身の危険をかえりみず活動しますが、団員不足では十分な活動ができないと思います。

団員確保についてどのようにお考えですか。

町長

消防団は火災の消火のみならず、大雨、台風のような災害や捜索活動など、平常時、非平常時を問わず、住民の生命、身体、財産を安全に確保するうえで、非常に重要な役割を担っています。

東川消防団の定数は93名で8月末現在の在籍団員数は89名、そのうち女性団員は11名です。

分団ごとの定数は定められていませんが少ない分団では12名、多い分団では19名となっています。

団員確保はこれまでのような、団員による勧誘や地縁による勧誘だけでは確保が困難になっています。

各分団では居住地にこだわらず、区域を越えて団員を確保する柔軟性を持たせながら分団間の均衡を図る取り組みも展開されています。

今後は、地元事業者、事業主等にも消防団活動の重要性を理解していただき、従業員を団員に働きかけることが必要と考えています。また役場職員も本人の申し出により団員として参加していますが、申出を期待したいと思います。

消防団の訓練大会（6月26日）

総務文教常任委員会所管事務調査報告

平成28年9月1日、赤平市の、「赤平市交流センターみらい」にて、「地域まるごと元気アッププログラムの取り組みについて」地域包括支援センター長の永川氏と介護健康推進課長の斎藤氏より、事業の背景、事業内容、事業の効果等について説明を受けました。

この事業は産官学が連携して、地域の高齢者が健康運動指導士による、適切な指導の下で、楽しみながら体力の維持、向上、体調管理、疾病予防の効果も期待される、ソーシャルビジネスのモデル事業です。

赤平市は深刻な人口減少、高齢化、財政難など、多くの問題を抱えていました。

そのような状況の中、平成22年度より産官学それぞれが連携し、5カ年計画で「地域まるごと元気アッププログラム」のプロジェクトが始まりました。

小樽商科大学大学院は、プログラムの提携と推進。

北翔大学は運動プログラムの提供と指導。

コープさっぽろは資金協力、無料バスの運行。

赤平市は会場の提供と職員の派遣です。

現在はNPO法人、ソーシャルビジネス推進センターが設立され、市が委託し、地域住民の健康を守る取り組みとして行われています。

参加者の満足度は高く、週一回の運動ですが、バランス能力、歩行能力、立ち座り能力の向上が示されています。

調査の意見

産官学、連携ならではの、それぞれの得意とする分野に集中でき、事業の拡がりやスキルアップにもつながっています。

参加者の満足度が高いことは大切で、楽しみながら生活習慣の改善ができていることは、認知予防、疾病予防等の効果が大きい事業であると感じました。

年2回の体力測定で、データを分析し参加者に運動の成果等を報告しているが、市民の参加動機を高め、健康への意識を高めることになり、よい取り組みです。専門家の知恵と知識を健康管理に生かすことで、成果は大きく上がると思います。

ただ、短期間での効果が見えるものではなく、地道な取り組みが必要であり、気軽に参加できる仕組みや、多くの方に参加を促すことが必要とも思います。

本町でも赤平市同様、NPO法人ソーシャルビジネス推進センターに委託し、9月より「まる元らくらく運動教室」を実施しています。

町単独ではなく、連携によりきめ細やかな送迎体制の確立の検討を望みます。

赤平市のまるごと元気アッププログラム

委員会報告・意見書

議会改革特別委員会報告

◎開催日

平成28年9月16日
午後13時～14時25分

◎討議内容

今回はこれまでの討議経過及び内容を確認し、議題の整理を行いました。

その上で決定したこと、継続すべきことを整理し、討議を深めました。

◎議題

1．これまでの議論の経過をふまえて決定・確認した事項（前号掲載以外の事項）

(1)各議員が所属する総務文教常任委員会及び産業経済常任委員会の任期等について

①4年任期を2年とする（前号で報告）。その際の所属につき新人議員の意見を尊重する。

②各委員は常任委員会を交代することを原則にし、正副委員長はそれぞれ互選する。

③各常任委員会の所管課の変更は今後検討するが、常任委員会の所管課変更に伴い、委員会の名称変更についても今後の検討課題とした。

（必要な条例・規則等の改定を行い、29年4月から実施を予定することとした）。

(2)情報公開等について

①議会報、インターネット、議会の公開等情報公開については原則通り実施する。

②各会議はこれまで通り、原則公開とすること。

③インターネット中継は今回は見合わせて当面状況を見ることとし、町民への傍聴参加を促していくことを確認した。

2．政務活動費の活用について

富山市議会の事件もあり、改めて「東川町議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、厳密に対応することを確認した。

活用した場合の報告及び支出明細は、事務局でチェックの上、議長の決裁を必要とすることも確認した。

公表については現行通りとし、報告内容及び支出内容を閲覧できようにすることを確認した。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

意見書を採択し議長名で衆議院議長・参議院議長・内閣総大臣及びそれぞれの関係大臣に送付しました。

本道は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能が期待され、これらの機能をを十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった資源の循環利用を進める必要がある。

1「森林環境税(仮称)」等を早期に創設し、森林の整備や木質バイオマスの有効利用など、森林吸収源対策を推進すること。

2　森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

3　森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

第3回定例会の主な質疑
（平成28年9月13～16日）

東川町文化芸術交流センター条例の制定

質問（藤原啓子）

①ホール1はイベントのないときは子どもの遊び場にしますか。

②キッズコーナーの使用方法の想定と、朝食と夕食の間に子どもが自由に行けるのか、土日は使えますか。

答弁（交流促進課長）

①利用時間帯はこれから具体的に検討します。

改善センターの改修工事が来年3月まで予定され、ホールは、ほぼ予約が入っている状態です。

②普段は宿泊施設の食事、朝夕提供で考えていますが、それ以外の空き時間は、様々な利用方法の検討とキッズコーナーを設置します。

左側の奥の方に、キッズコーナーマットを、常時配置して簡単な遊具を置き、幼児を中心に親子で遊ぶことを検討しています。

質問（鶴間松彦）

①キッズコーナーの遊具は何を置きますか。

②キッズコーナーを利用する人も料金がかかりますか。

答弁（交流促進課長）

①おもちゃ的な小さなものと、何が置けるかは今後検討します。

②無料と考えています。

一般会計補正　第5号

質問（藤倉智恵子）

高齢者福祉支援事業交付金は、受け取りはどのように考えていますか。

答弁（保健福祉課長）

一旦診療所の窓口で負担金を支払後、社会福祉協議会でその分を補てんする形です。

社会福祉協議会に行って現金を受け取る方法と、簡便な方法の振り込みも想定されますので、現在調整中です。

質問（鶴間松彦）

①文化芸術交流センター管理運営費の中にキッズコーナー等の備品も含まれていますか。

②羽衣の滝への遊歩道がどうなっていますか。

③具体的な天人峡方面に対する集客の方法を考えていますか。

答弁（交流促進課長）

①第3号補正で提案の地方創生推進交付金で、備品購入費を措置しています。

遊具等は、消耗品費で執行します。

答弁（産業振興課長）

②今回の大雨で遊歩道が崩れています。

道と連絡をとり、後で報告します。

③無料バスの検討と旅行会社のタイアップツアー誘客、宿泊者限定のプレゼントキャンペーン及び新聞公告などで集客を図っていきます。

平成27年度一般会計決算認定

質問（鶴間松彦）

臨時技術職の待遇改善を図り、安定的な採用で、業務の確保ができるか、考えを伺います。

答弁（町長）

できる範囲内で処遇の改善を進めていく努力をしていきます。

質問（鶴間松彦）

正職員の業務を支えている臨職等の給料を含めた待遇の改善の考えを伺います。

答弁（町長）

できる限り労働をしている価値を認めながら対応していきます。

文化芸術交流センター（旧東川小学校）

第4回臨時会の主な質疑（平成28年8月8日）

一般会計補正　第4号

質問（藤原啓子）
①コミュニティカフェの運営費の委託先はどちらですか。
②エコエネコンソーシアムの委託先はどこですか。

答弁（企画総務課長）
①地域の雇用の場、子育てのお母さん方を中心に雇用します。
今後公募し、委託先を正式に決定します。

答弁（産業振興課長）
②東川エコエネコンソーシアムという組織を立ち上げて、委託して、事業を実施します。
補助事業上、先にコンソーシアムを作って、申請する条件から、認定が受けられるかわからない状態で会社を作りました。

質問（藤原啓子）
太陽光発電の出力は、何kwの予定ですか。

答弁（産業振興課長）
50kw級で、年間48千kw発電します。

質問（鶴間松彦）
①無停電装置を修理しても、同じことが起こりますか。
避雷針は、対応していませんでしたか。
②コミュニティカフェの、内容を伺います。
③地方交付税の決定の内容と、今後の確保について伺います。

答弁（企画総務課長）
①雷が直撃しなければ、テレビや電話がつながります。
避雷針はありません。
②町と委託先との間で、今後十分に詰めていきます。
③交付決定額は、管内トップの伸び率で、起債償還分の伸びと、国勢調査による人口増が、交付税算定の要因と分析しています。

質問（由川英二）
落雷で防犯灯の電球が切れましたが、修理の考えを伺います。

答弁（公共施設サービス課長）
防犯灯のLED化にともない防犯灯の修繕は、町で行います。

質問（正満正義）
文化芸術交流センターの追加工事により期間が延長しないか伺います。

答弁（都市建設課長）
改善センターの改修工事と文化芸術交流センターを、同時に工事しないような工期を組んでいます。

質問（藤倉智恵子）
改善センターの料理実習室の全面改修に備品等は入っていますか。

答弁（都市建設課長）
固定をするものは工事費に含まれます。
備品は入っていません。

質問（薦田敏次）
テラス部分から公園にいく段差解消ですが、障害者の関連でスロープ設置の考えは無いか伺います。

答弁（都市建設課長）
内部で検討していきたいと思います。

質問（藤原啓子）
図面の中に青年婦人室という部屋がありますが、実際に使われる用途に合わせて変える考えはありますか。

答弁（教育長）
利用者の方の意見を聞いて、名称について検討したいと思います。

文化芸術交流センター（ギャラリー1）

（平成 28 年 8 月 8 日）

議　決　の　内　容	結　果
・114,142千円を増額し、総額7,513,534千円とする ・4,149千円を増額し、総額175,049千円とする	原案可決 原案可決
・西３号道路改良工事請負契約（契約金額58,104千円） ・改善センター大規模改修工事請負契約（契約金額169,560千円）	原案可決 原案可決
・全道議会広報研修会に議会報編集委員を派遣する	原案可決

（平成 28 年 9 月 13 日～ 16 日）

議　決　の　内　容	結　果
・原案のとおり認定 ・　　〃 ・　　〃	原案認定 〃 〃
・29,656千円を増額し、総額7,590,504千円とする ・増減なしとし、総額429,300千円とする（財源振替） ・31,300千円を増額し、総額7,621,804千円とする	原案可決 〃 〃
・東川町文化芸術交流センター開設に伴う条例の制定 ・飲酒運転根絶の気運をより一層浸透させ、飲酒運転根絶に向けた取組みを強化するための改正 ・所得税法等の改正に伴う特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人町民税の課税の特例を定めるための改正	原案可決 〃 〃
・八木隆司氏の退任に伴う宇佐見昇氏の選任 ・任期満了に伴う林万里氏の任命 ・髙木正晴氏の辞職に伴う柏原定和氏の任命	原案同意 〃 〃
・８月20日からの豪雨災害の被災対応による平成28年度東川町一般会計補正予算（第４号） 47,341千円を増額し、総額7,560,848千円とする	承　認
・地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく報告	報 告 済
・由川英二議員より、意見書について趣旨説明	原案可決
・総務文教常任委員会委員長より、調査活動の結果について報告	報 告 済
・総務文教・産業建設・議会運営の各委員長からの申し出 ・平成28年度上川管内町村議会議員研修会に全議員を派遣する	承　認 承　認

区　分	開　催　日	議　件　名
第６回全員協議会	平成28年８月30日	１）台風に伴う災害状況報告について 災害現場の視察

第４回臨時会の議案審議結果

区　分	議　　件　　名
補正予算	・平成28年度　東川町一般会計補正予算（第３号）について ・平成28年度　東川町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）について
その他案件	・西３号道路改良工事請負契約について ・改善センター大規模改修工事請負契約について
そ の 他	・議員派遣について

第３回定例会の議案審議結果

区　分	議　　件　　名
決算認定	・平成27年度　東川町一般会計歳入歳出決算認定について ・平成27年度　東川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について ・平成27年度　国民健康保険東川町立診療所特別会計歳入歳出決算認定について
補正予算	・平成28年度　東川町一般会計補正予算（第５号）について ・平成28年度　国民健康保険東川町立診療所特別会計補正予算（第２号）について ・平成28年度　東川町一般会計補正予算（第６号）について
条 例 等	・東川町文化芸術交流センター条例の制定について ・東川町犯罪及び交通事故のない安全で安心なまちづくり条例の一部を改正する条例の制定について ・東川町税条例の一部を改正する条例の制定について
人事案件	・東川町固定資産評価審査委員会委員の選任について ・東川町教育委員会教育長の任命について ・東川町教育委員会委員の任命について
そ の 他 案　　件	・専決処分の承認を求めることについて
報　　告	・平成27年度東川町一般会計及び特別会計歳入歳出決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について
意 見 書	・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について
調査報告	・地域まるごと元気アッププログラムの取組みについて
そ の 他	・閉会中の所管事務等の調査の申し出 ・議員派遣について

全員協議会の開催状況

区　　分	開　催　日	議　　件　　名
第５回全員協議会	平成28年６月23日	１）写真文化首都創生館の協議について

議会日誌

平成28年８月

６～７日大雪山忠別湖トライアスロン大会
８日　第４回臨時会
17日　例月公金出納検査(東川町・大雪地区広域連合)
18日　３町議会議員交流会(東川町)
19日　中央部議会議長会定例会議(美瑛町)
20日　シーツーサミット開会式
23日　全道議会広報研修会(札幌市)
30日　定例会前常任委員会
　　第６回全員協議会

大雪山忠別湖トライアスロン大会

神饌田抜穂祭

９月

１日　総務文教常任委員会行政視察(赤平市)
５日　平成27年度決算監査講評
６日　第４回議会運営委員会
８日　北海道神宮神饌田抜穂祭
13日　第３回定例会(１日目)
14～15日常任委員会議案調査
16日　第３回定例会(２日目)
23日　例月公金出納検査(東川町・大雪地区広域連合)
30日　定期監査

10月

４日　議会報編集特別委員会(１回目)
13日　議会報編集特別委員会(２回目)
14日　図書館等新たな交流施設に関する説明会
18日　例月公金出納検査(東川町・大雪地区広域連合)
19日　定例監査(１日目)
20日　議会報編集特別委員会(３回目)
　　上川町村議会議長会研修会(東川町)
21日　株主記念植樹・株主総会
24～25日定例監査(２日目・３日目)
26日　上川町村議会議員研修会(美瑛町)
　　議会改革等特別委員会(７回目)
27日　社会福祉大会
　　中央部町監査委員協議会(旭川)

第一地区敬老会

編集後記

旧東川小学校が、文化芸術交流センターとして供用開始された▼学校移転には、反対の声も多かった。「小学校跡地は、町民福祉の施設として使える」との説明に納得した小生には、待ち焦がれた日である▼10月17日の内覧会の様子を見に行ってみた。フムフムと説明者の話を聞き、大雪山の資料に見入っている。ラウンジで、日本語留学生が、弁当を持ち寄って楽しげである▼併設して建築予定の創生館（図書館機能のある施設）の公聴会も、10月14日に開催され、真剣な意見が述べられた▼文化芸術交流センターと創生館、東川町民の交流の核となる施設として、大いに期待が膨らむ